

「生きる支援の関連施策」令和4年度取組状況と令和5年度実施計画

1. 令和4年度各部署の事業数と評価

部局等	重点施策	「生きる」支援 取組(重点除く)	合計	計画進捗評価(再掲)						
				◎	○	△	▲	×	—	評価不可
防災部	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
企画部	2	2	4	3	0	0	0	0	1	0
総務部	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
税務部	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0
市民協働部	6	8	14	11	0	0	0	0	2	1
産業経済部	7	3	10	9	0	0	0	0	1	0
福祉部	25	15	40	33	6	1	0	0	0	0
健康医療部	21	8	29	23	4	0	0	0	2	0
こども部	13	19	32	31	1	0	0	0	0	0
建設部	0	3	3	2	0	1	0	0	0	0
都市計画部	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0
消防本部	2	1	3	3	0	0	0	0	0	0
教育総務部	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
教育指導部	20	6	26	24	1	0	0	0	1	0
全部局	1	1	2	0	0	0	0	0	2	0
合計	103	71	174	150	12	2	0	0	9	1
割合	59.2%	40.8%	100%	86.2%	6.9%	1.1%	0.0%	0.0%	5.2%	0.6%

記号	達成度	
◎	80-100%	実行できて効果的に取り組んでいる
○	50-79%	実行できたが課題はある
△	20-49%	十分に実行できていない
▲	1-19%	ほとんど実行できていない
×	0%	実施なし
—		事業終了
評価不可		新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった

2. 令和5年度加古川市自殺対策計画進捗評価確認シート(抜粋)

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	防災部	防災対策課	防災及び災害 関係事業	自然災害に対する諸対策として地域防災 計画の作成等を行い、総合的かつ計画 的な防災対策を推進する。	自殺総合対策大綱において、大規模災 害における被災者の心のケア支援事業 の充実・改善や、各種の生活上の不安 や悩みに対する相談や実務的な支援と 専門的な心のケアとの連携強化等の必 要性が謳われているため、加古川市地 域防災計画等において、災害発生後の 被災者等への心のケア対策を促進す	引き続き、地域防災計画 に、災害発生後の被災者 等への心のケア対策に関 することを記載。	なし	大規模な災害がなく、具 体的な行動の実行がな かったが、実施計画の 内容を取り組める状態 である。	100%	◎	引き続き、地域 防災計画に、災 害発生後の被災 者等への心のケ ア対策に関する ことを記載。
3(2)	企画部	政策企画課 (市民健康課)	スマートシティ推 進事業	かがわアプリにより市の情報や、緊急 時のお知らせを広く市民に周知する。	かがわアプリの「重要なお知らせ」や 「加古川市役所からのトピックス」を活用 し、自殺対策にかかる相談窓口の周知 や、自殺予防週間等の周知を図る。	随時対応	かがわアプリにてプッシュ通 知を実施。 回数:2回 対象者:かがわアプリ全ユー ザー	かがわアプリのプッ シュ通知機能を利用し、 こころや身体の健康に 関する相談先について 周知できた。	100%	◎	随時対応 ※かがわアプリ については、令 和5年12月末ま で運用予定
3(2)	企画部	広報・行政経 営課 (市民健康課)	広報事業	市民に行政の動向や市民生活に関係の 深い事項等を伝えるため、広報かがわ を作成する。また、ホームページやSNS (フェイスブック、ツイッター)にて市民に 情報発信を行う。	「自殺対策強化月間」や「自殺予防週間」 等の機会に自殺対策の記事を掲載する ことで住民への啓発を行う。	随時対応	広報かがわ記事掲載:1回 SNS情報発信(市公式):6回	広報やSNSでタイムリー な情報発信ができた。引 き続き、自殺対策につ いて市民に周知が必要 な事項について、広報 かがわやSNSなどを通 して啓発を行う。	100%	◎	随時対応
	企画部	広報・行政経 営課	市長定例記者 会見	市長自らが、行政施策の発表を行うこと により、新聞等のメディアを通じて行政事 業を効果的に発信する。	「自殺対策」に関する具体的な取組があ る場合は、記者会見で発表することによ り市民に対し施策の周知、理解の促進を 図る。	継続実施	実施回数:0回	記者会見で発表する具 体的な取組がなかつ たものとする。なお、 発表案件は毎回庁内募 集をしている。	100%	◎	随時対応
	総務部	職員課	職員研修事業	職員研修を実施する。 ・新規採用職員研修② ・一般研修② ・一般研修③ ・監督職員研修① ・管理職員研修① ・管理職員研修②	職員研修で実施しているメンタルヘルス に関する研修により、職員のメンタル不 調を未然に防ぐ。	継続実施	・新規採用職員研修②:35人 ・一般研修②:44人 ・一般研修③:43人 ・監督職員研修①:23人 ・管理職員研修①:26人 ・管理職員研修②:17人	各階層別研修におい て、メンタルヘルスに 関する理解の促進が図 られた。	100%	◎	継続実施
	総務部	職員課	職員研修事業	人権研修	様々な人権課題への認識を深め、一人 ひとりを大切にす意識や、人の心の痛 みを自分のものとして捉える力の育成に つなげる。 人権侵害が人の命に関わる問題である ことを認識し行動することができるよう研 修を行う。	継続実施	各部局で実施 23部局156グループ	全部局で年4回の研修 が実施されており、人 権に関する認識と理解 の促進が図られた。	100%	◎	継続実施
1(2)	税務部	市民税課	住民税の申告 相談及び減免 申請	住民税の申告相談及び減免等に関する 相談を行う。	住民税の申告や減免等に関する相談を 受けた際、生活面で深刻な問題を抱え、 生きることの包括的な支援が必要な市民 を発見し、適切な相談機関(窓口)へつな げる。	課員に本計画と取組を周 知し、生きることの包 括的な支援が必要な市民 を発見し、適切な相談 機関(窓口)へつなげ ることを徹底する。	窓口において生活面で深刻な 問題を抱えている市民を発見 するには至らなかったが、課員 に本計画と取組を周知した。	窓口において生活面で 深刻な問題を抱えてい る市民を発見するには 至らなかったが、課員 に本計画と取組を周知 することはできた。	100%	◎	課員に本計画と 取組を周知し、 生きることの包 括的な支援が必 要な市民を発見 した場合は、適 切な相談機関 (窓口)へつなげ ることを徹底す る。

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
1(2)	税務部	資産税課	固定資産税の 税務相談及び 減免申請	固定資産税の課税内容や減免等に関する相談を行う。	固定資産税の課税内容や減免等に関する相談を受けた際、生活面で深刻な問題を抱え、生きることの包括的な支援が必要な市民を発見し、適切な相談機関(窓口)へつなげる。	固定資産税の課税内容や減免等に関する相談を受けた際、生活面で深刻な問題を抱え、生きることの包括的な支援が必要な市民を発見し、適切な相談機関(窓口)へつなげる。	窓口において生活面で深刻な問題を抱えている市民を発見するには至らなかったが、課員に本計画と取組を周知した。	実際、対象者はいなかったが、引き続き、取り組みを継続していく。	100%	◎	固定資産税の課税内容や減免等に関する相談を受けた際、生活面で深刻な問題を抱え、生きることの包括的な支援が必要な市民を発見し、適切な相談機関(窓口)へつなげる。
1(2)	税務部	収税課	納税相談	市税滞納者に対する納税相談を行う。	納期限までに納税できない市民は、生活面で深刻な問題を抱えている可能性があるため、納税相談を通じて問題を察知し、適切な相談機関(窓口)へつなげる。	随時対応	随時対応	納付が困難な方へは、生活状況を聞き取ったうえで、納付相談を実施し、その中で適切な担当窓口へ案内している。	100%	◎	随時対応
1(2)	税務部	債権管理課	納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の滞納者に対する納付相談を行う。	納期限までに納付できない市民は、生活面で深刻な問題を抱えている可能性があるため、納付相談を通じて問題を察知し、適切な相談機関(窓口)へつなげる。	随時対応	随時対応	納付が困難な方へは、生活状況を聞き取ったうえで、納付相談を実施し、その中で適切な担当窓口へ案内している。	100%	◎	随時対応
	市民協働部	人権文化センター	人権ひろば	講演会を各公民館で実施し、人権課題について普及啓発を行う。	講演会に参加する市民への啓発の機会になるため、講演会に参加する市民へ自殺対策に関するリーフレットを配布する。	人権ひろば開催時にパンフレットを配布予定。	人権ひろばを12回開催し、参加者815人に配布。	市内12公民館で開催し、参加者全員に啓発を行った。	100%	◎	継続実施 各公民館にて年1回、計12回の人権ひろばを実施予定
4(2)	市民協働部	人権文化センター	人権相談事業	窓口や電話で人権相談に対応する。	人権課題について相談に応じ、適切な窓口を案内する。	継続実施 人権相談のポスターを作成し、市内各町内会・小中学校・公民館等へ掲示を依頼予定。	電話相談:129件 来館相談:23件 巡回人権相談:7件	相談件数は増加しており、不安や悩みの負担軽減につながった。巡回人権相談について、市民への周知等が課題。	80%	◎	継続実施 人権相談のポスターを作成し、市内各町内会・小中学校・公民館等へ掲示を依頼する。
	市民協働部	市民活動推進課	多文化共生社会事業	外国人のための日本語講座や日本語個人指導により、外国人の日本語学習支援に加え、外国人の居場所を提供する。	日本語講座等で学習する外国人に対して、自殺対策等に関するリーフレットを配布する。	①外国人のための日本語講座(44回コース) ②日本語個人指導(随時) ③多言語で表記された外国人相談窓口等に関するリーフレットを設置、配布(随時)	①外国人のための日本語講座開催数:44回 受講者数:23名 ②日本語個人指導(随時) 受講者数:126名 ③多言語で表記された外国人相談窓口等に関するリーフレットを設置、配布(随時)	外国人のための日本語講座や日本語個人指導を年間を通じて行い、外国人の居場所づくりを行うとともに、多言語で表記された外国人相談窓口等に関するリーフレットを設置、配布した。またSNSを使って多言語で情報を発信するなど外国人が孤独に陥らないように努めた。	80%	◎	①外国人のための日本語講座(44回コース) ②日本語個人指導(随時) ③多言語で表記された外国人相談窓口等に関するリーフレットを設置、配布(随時)

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	市民協働部	市民活動推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画施策の企画及び推進を行う。	自分らしさや個性を発揮して活躍することをテーマにした各種セミナーを実施することで、仕事や生活における将来への不安、負担の払拭、軽減につなげる。図書コーナーにおける関連書籍やDVDの閲覧、貸出のほか、情報紙やSNS等を活用した情報提供を通じ、自殺防止に向けた意識啓発につなげる。ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を企業や市民に働きかけることで、職場のメンタルヘルス向上と自殺リスクの軽減につなげる。	継続実施 ※図書貸出は、センター移転に伴い令和3年度で終了	セミナー19回 288人 WLBセミナー1回 5人	セミナーの開催や情報誌等を活用した情報提供を行い、自分らしく生きる意識啓発につながった。	100%	◎	継続実施 ※図書貸出は、センター移転に伴い令和3年度で終了
	市民協働部	市民活動推進課	LGBTQ+専門相談	LGBTQ+に該当する人々だけでなく、その家族や友人、学校や職場の関係者などを対象に、性的指向、性自認、性表現に関する様々な悩みや不安についての専門相談を行う。	性的指向、性自認、性表現、セクシュアルハラスメント等に係る専門相談が受けられる体制を整備することで、LGBTQ+の人々が抱える困難や生きづらさの解消につなげる。		新規事業のため評価対象外				未定 (月1回電話相談実施予定、随時対面相談実施予定)
4(2)	市民協働部	生活安全課	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害に遭われた人の相談を、ワンストップ窓口にて対応する。	ワンストップ窓口により、犯罪被害者等が抱える様々な問題について相談に応じ、適切な窓口の案内や必要な情報の提供を行う。	随時対応	相談件数:3件	被害にあわれた方へスムーズな支援を行えるよう、関係部署の担当者を対象に庁内学習会を開催した。	100%	◎	随時対応
2(1)	市民協働部	生活安全課	犯罪被害者等支援事業(職員対象研修)	市役所内の関係課職員を対象に犯罪被害者等支援に関する研修会を実施する。	市役所内で連携することにより、犯罪被害者等が置かれている立場や抱える問題についての理解を深めることで、相談対応の向上を図る。	開催回数:1回 開催日:7月12日(火) 対象者:市役所内関係課職員	開催回数:1回 開催日:7月12日(火) 対象者:市役所内関係課職員	関係機関の連携の確認と相談の資質向上につながった。	100%	◎	開催回数:1回 開催日:7月19日(水) 対象者:市役所内関係課職員
	市民協働部	生活安全課	消費者保護対策事業	地域密着型の啓発や見守りが可能である消費者団体との連携を図る。	地域住民と行政とのつなぎ役としての機能を果たすことで、消費生活に関する問題を抱える人々の早期発見につなげる。	地域での啓発活動の継続	R4年4月から毎月、地域の高齢者の見守りを兼ねた訪問活動を実施した。	地域に密着した活動を展開することで、地域住民との絆を深めることができた。	100%	◎	地域での啓発活動の継続
	市民協働部	スポーツ・文化課	スポーツイベント実施事業	市内のスポーツイベントを実施する。	各スポーツイベント会場において、自殺対策に関するリーフレットを設置することで、市民への啓発の機会とする。	新型コロナウイルス感染症対策のうえ、イベントを実施する予定であるため、取り組みを再開予定。	11月3日(木・祝)に開催した「第10回加古川スポーツカーニバル」において、リーフレット等を設置し、約230名に啓発した。	実行できた。市民健康課と連携し、体験型健康チェックコーナーを設置することにより、より多くの参加者に啓発することができた。	100%	◎	11月3日(金・祝)開催予定の「第11回加古川スポーツカーニバル」において実施予定。
4(2)	産業経済部	産業振興課	労働相談事業	労働相談員による賃金、解雇、職場の人間関係等、労働に関する相談に対応する。	若年者・勤労者等への相談支援は、それ自体が重要な生きる支援(自殺対策)であるため、広く市民へ周知し、相談支援につなげる。また、自殺対策に関するリーフレットを配布する。	毎月4回実施	44回(労働相談・就職活動個別指導)	相談に対応することで自殺対策に貢献できた。	100%	◎	毎月4回実施
4(5)	産業経済部	産業振興課	JOBフェア事業	①新規学卒者②高校卒業見込み者③概ね45歳までの方④就職活動を開始しようする方を対象とした合同企業説明会の開催を委託する。	若年者・求職者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援(自殺対策)であるため、広く市民へ周知し、若年者・求職者の就職支援につなげる。また、自殺対策に関するリーフレットを配布する。	実施数 2回	実施数 2回 参加数 49人	JOBフェアを開催し、就職支援を行うことができた。	100%	◎	実施回数2回

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	産業 経済部	産業振興課	若者勤労者奨 学金返還支援 事業	中小企業と大手企業の賃金格差の是正と、若者勤労者の市内定着・転入の促進を目的に、市内に居住し、中小企業に正規雇用された方が返還する奨学金の一部を補助する。	若年者への就労支援は、それ自身が重要な生きる支援(自殺対策)であるため、広く市民へ周知し、生活困窮のある家庭の経済的負担の軽減を図る。 自殺対策に関するリーフレットを配布する。	申請件数327件	申請件数331件	アンケートでもほとんどの申請者が奨学金返還補助がとても役立つと回答し、経済的負担の軽減がはかられた。	100%	◎	申請件数430件
1(1)	福祉部	高齢者・地域 福祉課	地域包括支援セ ンター運営管理 事業(地域ケア 会議)	介護保険法の規定に基づき、平成18年度から設置している地域包括支援センターは、高齢者の相談業務の他、権利擁護事業、介護予防、家族介護支援、ケアマネジャーの支援等を実施している。	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の運動につなげる。	継続実施	開催数: 75回 参加者数: 487人	市内6箇所を設置している地域包括支援センターでは、専門職や関係機関が自殺リスクの高い方の情報を共有する地域ケア会議を年間75回開催した。今後もこの事業を多面的に展開し、関係者間での連携の強化や、高齢者をはじめとした地域の方々の生きる支援を継続的に行っていきたい。	80%	◎	継続実施
4(2)	福祉部	高齢者・地域 福祉課	総合相談・権利 擁護事業	権利擁護事業に関する成年後見人等相談及び高齢者虐待防止の啓発を行う。	事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につなげる。 問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となる。	随時対応	地域包括支援センター相談件 数: 41,462件	相談を通じて事案の発見につながっており、引き続き実施する。	80%	◎	随時対応
4(2)	福祉部	高齢者・地域 福祉課	民生委員活動 事業	厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員・児童委員の活動が活性化し、地域住民に対する相談や支援の充実を図るために活動助成及び事務局として様々な事務を行う。あわせて、民生委員の推薦にあたる民生委員推せん会の事務局としての事務を行う。	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる役割として機能する。	随時対応	相談・支援件数: 6,336件	・地域住民の抱える課題に対し、相談支援や助言、関連機関への情報提供を行い、課題の解決を図った。 ・地域住民の状況把握に努め、課題の発見に貢献した。	80%	◎	随時対応
2(1)	福祉部	生活福祉課	生活保護法施 行事務(生活保 護の相談)	相談面接、訪問面接、医療相談、扶助費支給を行う。	ケースワーカーの相談技術の向上や必要な機関へ連携する等の対応が取れるよう、自殺対策に関する研修を行う。	職員研修として年1回実施 予定	職員研修として年7回実施	計画以上に実施できた。	100%	◎	職員研修として 年1回実施予定
4(2)	福祉部	生活福祉課	生活保護法施 行事務(生活保 護の相談)	相談面接、訪問面接、医療相談、扶助費支給を行う。	生活保護の相談者や受給者は金銭的な問題のほかに様々な問題を抱えているため、これら相談者各人(世帯)の問題点を整理し、生活のためのアドバイス等の実施や関係機関への引き継ぎを行うほか、生活保護受給世帯への訪問面接、医療相談等により必要な支援を行う。	随時対応	計画数: 5,987回/年 実績数: 6,424回/年	令和3年度は新型コロナの影響により訪問活動を一部自粛していたが、令和4年度はそれも解消し、計画以上に実施できた。	100%	◎	随時対応
4(2)	福祉部	生活福祉課	生活困窮者自 立相談支援事 業(生活困窮の 相談)	相談員が、生活困窮に陥っている方の相談に乗り、困っていることを一緒に解決していく。利用できる制度の紹介や関係機関へつないでいく。	生活困窮に陥っている方は金銭的な問題のほかに様々な問題を抱えているため、これら相談者各人(世帯)の問題点を整理し、生活のためのアドバイス等の実施や関係機関への引き継ぎを行うことで、困窮状態の解消を図る。	随時対応	相談件数: 718件 プラン作成件数: 78件	計画通り実行できた。	100%	◎	随時対応

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
4(2)	福祉部	障がい者支援課	加古川市障がい者基幹相談支援センターでの相談	地域の相談支援の拠点として、障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、様々な悩みごとの相談や制度の案内等総合的、専門的な相談支援を行う。(社会福祉士、精神保健福祉士や相談支援専門員等の専門資格を持った職員が、障がいの種別や障害者手帳の有無に関係なく対応する。)地域の相談支援専門員と連携し、地域の相談支援の質の向上を図る。	自殺の恐れがある場合には適切な窓口へつないだり、関係機関と適切に連携する。 相談支援専門員が関わるケースにおいては、自殺対策が必要なケースも想定されるため、市内の相談支援専門員については、相談支援の質の向上を図るための連絡会議(基幹相談支援センターが月1回開催)において、自殺企図があるケースへの対応を学ぶ機会を得ることで、相談支援専門員のケース対応能力の向上とともに、利用者への適切な支援を可能とする。	随時対応	電話数:3,323件 来所数:535件 訪問数:356件	新型コロナウイルスの影響で相談件数(電話(428件減)、来所(14件減)、訪問(109件増))は減少している。 訪問件数は増加している一方で、電話及び来所件数が減少しており、悩みを抱えている人への気づきの機会が減少しているため、自殺リスクの高い方に対する支援を見逃さないようにする必要がある。	100%	◎	随時対応
4(2)	福祉部	障がい者支援課	障害者福祉推進事業(ピアカウンセリング)	障がいを持つ当事者自身が、相談を受ける障がい者と同じ立場で話し、サポートすることで、自立した生活の援助を行う。	相談を通じて本人や家族の負担軽減を図る。	身体:44回 知的:12回 精神(随時:希望者予約制)	身体:44回 知的:12回 精神:6回	ピアカウンセリングの機会を定期的に設けることで、身体、知的、精神、それぞれのピアカウンセリングにおいて、一定の相談件数(実施回数程度)があり、相談を通じて本人や家族の負担軽減を図れた。 通常は対面による相談を行っているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から電話相談も交えて実施した。	100%	◎	身体:44回 知的:12回 精神(随時:希望者予約制)
1(1)	福祉部	障がい者支援課	加古川市障害者自立支援協議会の設置	障害福祉の関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に対する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行う。	課題解決が難しい困難事例等について、関係機関の間で情報共有し、事例検討を行う事で、必要な対策や支援を実施する。	2回の開催を予定している。	【障害者自立支援協議会】 開催数:2回 参加者数:延23人	障害福祉に関する関係者による連携、支援の体制強化の取組等についての協議を行うことを目的に、令和4年度は2回開催した。各専門部会での取組等を報告し、情報共有と意見交換を行った。	100%	◎	2回の開催を予定している。
4(2)	福祉部	介護保険課	介護相談	窓口や電話で高齢者とその家族の悩みごとや介護保険等に関する総合相談に対応する。	窓口や電話で介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、支援につなげる。	随時対応	随時対応	窓口や電話で介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、支援につなげることができた。	100%	◎	随時対応

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	健康医療部	地域医療課	献血事業	兵庫県赤十字血液センター姫路事業所が行う献血の普及啓発等を行い献血事業を推進する。(献血事業にかかる担当者会議への出席)	献血会場付近において、自殺対策の啓発を行う。	献血会場に市民健康課作成のチラシやポップアップを毎回設置し、チラシの配布部数を管理する。	ポップアップ、啓発ちらし・相談先カード各30部設置	市役所前定期献血実施時に啓発資材を設置した。(配布部数:相談先カード1部)	100%	◎	継続実施
	健康医療部	地域医療課	夜間休日応急診療事業	東はりま夜間休日応急診療センターの運営管理を行う。	救急や、夜間休日診療が必要となる方の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺のリスクに関わる問題を抱えているケースもあることが想定されるため、再発防止の観点から、自殺未遂者や家族へ、相談先一覧や自殺対策リーフレットを配布し、必要な支援につなぐ等の支援を実施する。	夜間休日応急診療センターの指定管理者へ相談先カードの設置について依頼する。	相談先一覧20部、相談先カード90部、啓発ちらし30部、ポスター掲示	夜間休日応急診療センターの指定管理者と調整を図り、相談先カード等を設置した。	100%	◎	継続依頼
1(1)	健康医療部	市民健康課	自殺対策連絡会議・ワーキングチーム	保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策と有機的な連携を図り、総合的に自殺対策を実施するために関係各課と情報や課題を共有する。	自殺対策関係課と連携を図ることで、自殺のリスクを抱えた(抱え込みかねない)人から相談を受けた場合に、適切な連携を図る。 悩みを抱えた人と接する機会が多い自殺対策関係課の職員と自殺の現状や自殺対策の知識を共有する。 既遂ケースの事例検討をする等、自殺に至る原因を軽減するための予防策についても検討し、対応する職員のスキルアップや、よりよい支援が行えるように努める。	自殺対策連絡会議(1回)・ワーキングチーム(必要時)実施予定	【自殺対策連絡会議】 6月9日(木)開催 参加者:20課26名 【ワーキングチーム】 3月14日(火)開催 参加者:20課23名	計画どおり実施することができた。	100%	◎	【自殺対策連絡会議】令和5年6月19日、10月2日、11月6日、令和6年2月9日計4回。次期自殺対策計画策定予定。 【ワーキングチーム】令和5年9月上旬予定
2(2)	健康医療部	市民健康課	こころのサポーター養成講座	悩んでいる人の心に寄り添いながら、話を聴くことのできる技術を習得し、必要な時に専門の医療機関等を紹介する支援ができる人材(ゲートキーパー)を養成する講座を実施する。	こころのサポーター養成講座により、自殺のリスクを抱えた(抱え込みかねない)人から相談を受けた場合に、傾聴することや、適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担う人材を養成する。 養成講座修了生のうち、ゲートキーパーとして地域貢献の希望がある人へ、地域において活動できる受け皿についても調整をする。	2回1コースで9月以降に開催予定。(対象数20名程度) 1月にフォローアップ研修として医師の講演を予定	【こころのサポーター養成】令和4年9月26日・10月3日修了者実16名 講師:大阪自殺防止センター深尾泰氏 【フォローアップ研修】令和5年1月21日受講者25名 講師NPO法人ゲートキーパー支援センター竹内志津香氏	おおむね計画どおりに進展した。 【こころのサポーター養成】課題は新規参加者がロールプレイなどの演習をスムーズに取り組めるよう配慮すること。 【フォローアップ研修】こころのサポーターで学んだ基礎を振り返る機会となり、満足度も高い研修が実施できた。	100%	◎	継続実施
3(2)	健康医療部	市民健康課	普及啓発事業	市役所各部署や、企業・医療機関・学校等の関係機関を通じて、市民への相談窓口の周知や、こころの問題についての周囲の気づき等についての啓発を行う。	市役所各部署(人権文化センター、生活安全課、産業振興課、生活福祉課、こども政策課、育児保健課、社会教育・スポーツ振興課、青少年育成課、高齢者・地域福祉課等)において相談窓口等でチラシを設置・配布し、周知を図る。	ちらし類(相談者用4,600部、相談者用約11,000部)、相談先カード12,000部を配布予定。庁内連携により予防週間・強化月間等に、配布等を行い積極的に周知して進めていく。	庁内各部署、関係機関、医療機関・薬局等において啓発ちらしをはじめとする啓発媒体計約23,000部を配付・設置し周知した。	計画どおり進展した。市民や支援者が活用しながら相談先へのつながりができるよう、引き続き普及していく。	80%	◎	啓発ちらし7,500部、相談先カード12,000部を配布予定。庁内連携により予防週間・強化月間等に、配布等を行い積極的に周知して進めていく。
	健康医療部	国民健康保険課	データヘルス計画	特定健康診査やレセプト等のデータを分析することで健康課題を明らかにし、健康寿命の延伸と医療費適正化を目指し、効果的・効率的な保健事業の方向性と実施事業についての計画を策定し、推進する。	自殺の原因の一つである健康課題のリスクを減少させるため、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	継続実施	特定保健指導の充実や、訪問・電話指導による受診勧奨などに取り組み、対象の生活に寄り添った保健指導を行った。	適切に事業を実施できた。	100%	◎	継続実施(データヘルス計画改定予定)

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
1(2)	健康医療部	国民健康保険課	一部負担金減免	被災や失業等により一部負担金の支払いが困難である方に対し、最大3か月間の減額・免除・徴収猶予を行う。	当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、当事者と支援の接点となる。	随時対応	0	令和4年度は対象者がいなかったが、対象者が生じた際に対応できる態勢は整えている。	100%	◎	随時対応
1(2)	健康医療部	国民健康保険課	保険料の減免	被災や失業等により保険料の支払いが困難である方に対し、減免を行う。	当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、当事者と支援の接点となる。	随時対応	若干数ではあるが、生活困窮担当課等へ案内を行った。	適切に担当課等へ案内を行うことができた。	100%	◎	随時対応
1(2)	健康医療部	医療助成年金課	国民年金受付事業	国民年金の届出、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応等を行う。	当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、当事者と支援の接点となる。	随時対応	支援が必要な方が来庁された場合は、年金機構や関係課へ案内する等、個別対応を行った。	実行できた。今後も随時対応ができるよう関係機関の把握に努める。	100%	◎	随時対応
1(2)	健康医療部	医療助成年金課	医療費助成事業	医療費助成を受けるための相談や申請の受付等を行う。	当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、当事者と支援の接点となる。	随時対応	相談を受けた場合は、当事者から状況を聞き取り、関係課へ案内する等、個別対応を行った。	実行できた。今後も随時対応ができるよう関係機関の把握に努める。	100%	◎	随時対応
	子ども部	子ども政策課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う。	育児不安を軽減するため、子育て中の親子が一緒に遊び、気軽に交流できることも広場や、子育てサークルが自主的・継続的に活動できるプレイルームにおいて、様子が気になる保護者に対しては積極的に声かけを行い、育児に関する相談を受けたり、児童虐待や健康不良等に対しては早期発見につながるよう他機関との連携を図る。 利用者に対して自殺対策に関するリーフレットの配布・設置等を行い、普及啓発を行う。 【子育て大学】 子育てプラザにおいて、子育てに関するボランティアを養成し、子育て支援の場を提供する。子育て支援のボランティアに携わることで、高齢者にとっての生きがいにつながる。	令和3年度の取組を継続して実施する。 子育てプラザでの子育て相談を随時実施するとともに、子育てに関するボランティアを養成するため、子育て大学を実施する。	子育てプラザにおいて、子育てに対する不安や悩みに関する相談を実施した。 令和4年度の実談件数：361件 【子育て大学】 子育て支援に関する講義や施設見学等、合計10回の講座を開催し、延べ48人の参加があった。	子育てプラザにおいて、子育て支援業務の1つとして、随時、子育て相談を実施している。子育てプラザのスタッフが施設利用者に対し、積極的に声かけを行い、支援が必要な子どもや保護者に関しては、関係機関と連携して対応している。 なお、子育て大学については、今後のボランティア活動に意欲を示す方も複数名いることから、事業の効果は高いと考える。	80%	◎	令和4年度の実談件数を継続して実施する。 子育てプラザでの子育て相談を随時実施するとともに、子育てに関するボランティアを養成するため、子育て大学を実施する。
2(1)	子ども部	子ども政策課	ファミリーサポートセンター運営事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織化を行う。	育児の援助を行う会員に対する講座を行い、地域で育児援助活動を行う人材を増やす。また、会員に対して自殺対策に関するリーフレットの配布等を行い、普及啓発を行う。 育児の援助を受けたい人と育児の援助を受けたい人をつなぎ、地域における育児援助活動を行うことで、子育ての負担や悩みを軽減し地域における子育て支援活動の推進を図る。	【提供会員養成講座】 開催数：2回(6月上旬、11月中旬) 参加者数：各20名程度 参加者へ普及啓発ちらしを配布	提供会員養成講座を6月上旬と11月中旬の2回開催し、講座参加者に普及啓発ちらしを配付。 6月：33人 11月：25人	提供会員養成講座を通じて、自殺対策に関する市の取組等について周知を行った。(提供会員は、子育てに奮闘する母親をサポートしているため、悩んでいる母親に寄り添いやすい立場にあるため、周知する効果は高いと考える。)	80%	◎	【提供会員養成講座】 開催数：2回(6月中旬、11月中旬) 参加者数：各30名程度 参加者へ普及啓発ちらしを配布

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
3(2)	こども部	こども政策課 (市民健康課)	かこたんガイド・ 子育てアプリ	子育て世代に向けた情報誌・アプリを活用し、幅広く市民に子育てについての情報発信を行う。	情報誌やSNSを通じて、子育て世代に対する自殺対策にかかる相談先の周知を行う。	市民健康課から随時依頼	【アプリ】 市民健康課からの依頼はなかったが、アプリ「お知らせ」内で情報を閲覧できる状態にしている。 【情報誌】 P75に掲載し、関係所属等にて設置・配付している。	【アプリ】 アプリ「お知らせ」内を確認しないとわからず、効果的とは言えない。 【情報誌】 予定どおり、関係所属等にて設置・配付している。	50%	○	【アプリ】 市民健康課から依頼があれば、その都度対応する。 【情報誌】 令和5年6月末で設置・配付を終了する予定。
	こども部	家庭支援課	婦人相談員事業	婦人相談員が女性の相談に応じるとともに、配偶者等からの暴力(DV)による被害者の保護や自立に関する支援、DVの根絶に向けた啓発を行う。	相談・援助において自殺が懸念される女性を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	相談・援助において自殺が懸念される女性を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	1,084件の相談を受けた。	相談・援助において自殺が懸念される場合は適切な相談窓口を案内した。	90%	◎	相談・援助において自殺が懸念される女性を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。
4(2)	こども部	家庭支援課	要保護児童相談事業(家庭児童相談)	相談・援助において自殺が懸念される保護者や児童を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	家庭児童相談員等が家庭問題、虐待の悩みについての相談に応じるとともに、関係機関との緊密な連携を図りながら援助支援を行う。	相談・援助において自殺が懸念される女性を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	1,056件(うち児童虐待通告764件)の相談を受けた。	家庭児童相談員等が家庭問題、虐待の悩みについての相談に応じるとともに、関係機関との緊密な連携を図りながら援助支援を行うことができた。	90%	◎	相談・援助において自殺が懸念される女性を発見した場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。
	こども部	家庭支援課	養育支援訪問事業	養育困難家庭で支援が必要と認められる家庭に対し、ヘルパー並びに保健師等を派遣し、家事、育児等の援助を行う。	ハイリスク家庭の保護者の肉体的・精神的負担を軽減するとともに、相談・援助において自殺が懸念される保護者を見つけた場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	ハイリスク家庭の保護者の肉体的・精神的負担を軽減するとともに、相談・援助において自殺が懸念される保護者を見つけた場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。	保健師が22回家庭訪問を行った。	相談・援助において自殺が懸念される場合は適切な相談窓口を案内した。	90%	◎	ハイリスク家庭の保護者の肉体的・精神的負担を軽減するとともに、相談・援助において自殺が懸念される保護者を見つけた場合に、専門の相談窓口や医療機関等につなげる。
	こども部	育児保健課	「養育支援ネット」システム	養育上支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローしていくために、医療機関等と連携し、家庭訪問等で支援を行う。	切れ目のない支援を行うことで、産後うつ等に陥りやすい産婦の肉体的・精神的負担の軽減を図る。	随時対応	産科145件 小児科62件	切れ目のない支援を実施し、産後うつ等に陥りやすい産婦の肉体的・精神的負担の軽減を図った。	100%	◎	随時対応
4(5)	こども部	育児保健課	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う	訪問等で産後うつ病のスクリーニング(E-PDS)を実施し、産後うつ病が疑われる場合、早期に相談支援を行い、必要に応じて医療機関の受診等につなげる。	全数把握に努める。	対象者1,746件のうち1,722件実施。(98.6%) 未実施者については医療機関や他自治体との連携により状況把握に努めている。	前年度同様の実施率を維持した。未実施者については医療機関や他自治体との連携により未把握児はいない。	99%	◎	全数把握に努める。

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	こども部	育児保健課	産後ケア事業	家族等から十分な家事や育児などの援助が得られない生後12ヶ月未満の母子を対象とし、医療機関や助産所に委託し、利用者に休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行う。(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)	切れ目のない支援を行うことで、産後うつ等に陥りやすい産婦の肉体的・精神的負担の軽減を図る。	随時対応	(1)宿泊型 利用者数:(実)1人(延)1人 日数:(延)3日 (2)デイサービス型 利用者数:(実)21人(延)29人 日数:(延)57日 (3)アウトリーチ型 利用者数:(実)7人(延)8人 日数:(延)23日	切れ目のない支援を行うことで、産後うつ等に陥りやすい産婦の肉体的・精神的負担の軽減を図った。 宿泊型を希望された方の調整ができないこともあった。	90%	◎	随時対応
4(2)	こども部	幼児保育課	保育の実施	公立・私立保育園及び認定こども園、地域型保育事業所等による保育を実施する。	保育士が子育てに悩む保護者の手立てとなり、積極的支援を行う。 乳幼児期の保育を通して、子どもの心と体の健やかな成長を促す。 育児不安を抱える保護者(保育者)との愛着形成を促し、子どもの自尊感情を育てる。	認可保育施設等73園で実施	認可保育施設等73園で実施	引き続き実施する。	80%	◎	認可保育施設等73園で実施
	こども部	幼児保育課	一時預かり事業	就労・疾病等で乳幼児の養育ができない保護者に代わり、子どもの健やかな育成を図る。	子どもの預かりと養育の機会を、保護者や家庭の状況を知る機会となるため、保護者や家庭が問題を抱えている場合には、必要な支援先につなぐ等、支援への接点となる。	認可保育施設38園で実施	認可保育施設37園で実施	多くの施設で実施しているが、新型コロナウイルスの影響もあり、受け入れ数の少ない園が多く見られた。	80%	◎	認可保育施設37園で実施
	こども部	幼児保育課	療育支援の実施	発達障害のある子どもと保護者への支援を行う。	保育を通して気になる子どもの対応に考慮したり、関係機関と連携して保育を支援する。 保護者の子育ての相談を受け、育児不安を取り除く。	認可保育施設等40園で実施	認可保育施設等33園で実施 延べ利用者数179人	引き続き実施する。	80%	◎	認可保育施設等40園で実施
	こども部	こども療育センター	外来療育の実施	発達専門の小児科診療所として外来児に診察・訓練等を実施する。	医師の指示に基づき、必要に応じて個別プログラム(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理検査相談)を実施する。 訓練を通じて、毎日の生活をより快適に過ごすことができるよう支援する。また、日常生活での関わり方や周囲の支援について、保護者と一緒に考えていく。 育児不安を抱える保護者に対して、グループ懇談や学習会を通じて積極的支援を行う。	継続実施	個別プログラム [理学療法] 1,902件 [作業療法] 1,381件 [言語聴覚療法] 1,512件 [心理検査相談] 1,743件 [障害児等療育支援事業7事業(グループ懇談等)] 参加実人数72人 参加延人数254人 実施回数64回	新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底し事業を継続できた。個別プログラムについては、運動発達の遅れ・言葉の遅れ・行動面等での問題を抱えている児に対し、適切に療育の支援が実施できた。 グループ懇談等については、子どもへの関わり方を学ぶことで育児不安の軽減を図ること、保護者同士が気持ちを共有できる場として実施できた。	100%	◎	継続実施
	こども部	こども療育センター	通園療育の実施	児童福祉施設として就学前の肢体不自由児に診察・訓練・保育等を実施する。(母子通園)	発達に応じた遊びを経験し、意欲や社会性を育てる。 親子で遊ぶことで、母子関係を深め、母親が子どもの興味・関心にそった関わりが持てるように援助する。 育児不安を抱える保護者に対して、個別面談等を通じて積極的支援を行う。	継続実施	[通園療育] 契約児数 肢体不自由児クラス13人、知的・発達障がい児クラス16人 計29人 実施日数213日	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、安全面を担保したうえで、保護者に寄り添い児の発達の支援や進路先に向けてのフォローなど年間を通じて実施できた	100%	◎	継続実施

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
		こども療育センター	地域支援の実施	保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を実施する。	「保育所等訪問支援事業」では、子どもたちが安心して集団生活を送るための適切な環境を整えるため、訓練士等が保育所や学校等を訪問し、園・学校の職員に対して、助言指導を行う。「障害児相談支援事業」では、子どもに合った総合的な援助方針の立案や障害児支援利用計画の作成等を行う。 保護者のニーズに基づき、関係機関と連携しながら必要な支援・助言を行う。	継続実施	〔保育所等訪問支援事業〕 契約児数1名 訪問件数1件 〔障害児相談支援事業〕 実契約者数87名 〔障害児等療育支援事業7事業 (施設支援)〕 101件	障害児等療育支援事業等も併せ、他の児童との集団生活に対応するために支援先職員に助言や指導を通じて適切かつ効果的な支援を行っている。 保護者のニーズに基づき、関係機関と連携しながら必要な支援・助言の実施ができた。 施設支援については、幼・保・小学校等の職員に対し療育に関する助言を行うことができた。	100%	◎	継続実施
	建設部	道路保全課	道路管理に関する事務	道路使用の適正化指導に関する事務(ホームレスへの対応等)を行う。	道路パトロール時において、ホームレス等を発見した場合、速やかに福祉関係部門へ情報提供を行う。	随時対応	実績なし	実績はなかったが、実施計画の内容を取り組める状態である。	100%	◎	継続実施
	建設部	公園緑地課	公園・児童遊園等の管理及び設置に関する事務	公園施設等の管理、維持補修、設置に関する事務を行う。	関係機関職員による巡回等による対策を行う。	令和5年度においても継続して事業を行う。	他の事業に関連して随時巡回を行った	他の業務に関連して随時巡回は行ったが、夜間、休日の巡回は困難である。 (8時間/24時間≒30%)	30%	△	令和5年度においても継続して事業を行う。
	建設部	治水対策課	河川管理に関する事務	河川使用の適正化指導に関する事務(ホームレスへの対応等)を行う。	河川パトロール時において、ホームレス等を発見した場合、速やかに福祉関係部門へ情報提供を行う。	河川パトロール時において、ホームレス等を発見した場合、速やかに福祉関係部門へ情報提供を行う。	随時対応	河川パトロール時において、ホームレス等がいないか意識した行動ができています。	100%	◎	河川パトロール時において、ホームレス等を発見した場合、速やかに福祉関係部門へ情報提供を行う。
4(5)	都市計画部	住宅政策課	市営住宅管理事業	市営住宅の入退去管理、家賃収納等に関する事務。	市営住宅の入居者や入居申込者は、低所得等生活困窮者が多いため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に対して、自殺予防に有効な接触機会とする。	随時対応	入居申込者数 13件 納付指導 600件 つなぎ数(福祉的機関へ) 2件	家賃滞納者への納付指導の際に生活状況を確認することなどにより自殺リスクの確認に寄与できたと考えます。	100%	◎	随時対応
4(5)	都市計画部	住宅政策課	住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定事業	住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の策定に向けた基礎調査の実施や計画策定事務。	高齢・障がい・低所得等賃貸住宅入居に配慮を要する人に向けた対策の検討及び住生活全般における留意点の検討を行う。生活困窮や低収入等、経済面で問題を抱えている市民の需要と意識調査に努める。	引き続き左記計画に基づきセーフティネット住宅に対する施策を検討する。	左記計画に基づきセーフティネット住宅に対する施策を検討した。	住宅の確保に配慮を要する方に対する賃貸住宅に入居する際の支援や入居後の居住にかかる支援を検討した。	100%	◎	引き続き左記計画に基づきセーフティネット住宅に対する施策を検討する。
2(1)	消防本部	救急課	高度救急事業	救急救命士の研修体制を充実するとともに、医療機関等との連携強化を図る。	救急救命士研修のカリキュラムに、自殺未遂者への対応要領を盛り込むことで、自殺対策の重要性に関する意識の向上と適切な対応技術の習得を図る。救命士の研修において、市の自殺対策の取組についての普及啓発を行う。	継続実施	【救急救命士研修】 (開催日) 令和4年12月12日 令和4年12月13日 (参加者数) 合計94名	自損による救急要請事例を通じて、課題を検討するとともに、研修オフザバーの医師から指導と助言を受け、隊員の知識の向上と共通認識を持つことができた。	100%	◎	継続実施

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
		救急課	応急手当普及 啓発事業	救命率の向上を図るため、AEDを用いた心肺蘇生法など応急手当の普及啓発を行います。	啓発用リーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について市民に情報周知を図る。	随時依頼	講習実施回数114回 受講人数1,262人 ※内訳 【一般講習】 35回/465人 【普通救命講習】 120回/2,205人 【上級救命講習】 6回/59人 【普及員講習】 5回/47人	救急・救命講習等を通じて命の大切さを伝えることが出来た。	100%	◎	継続実施
4(3)		救急課	高度救急事業	救急救命士の再教育研修体制を充実するとともに、医療機関等との連携強化を図る。	救命士の研修において、自殺未遂者への対応要領を盛り込むことで、自殺対策の重要性に関する意識の向上と適切な対応技術の習得を図る。	随時派遣	(開催数) 年間を通して随時派遣 【三次病院派遣者数】 27人 【救急ワークステーション派遣者数】 29人	院内における自損による傷病者との関わり(接遇等)を学ぶとともに、医師の指導の下、処置等をはじめとする現場対応能力を向上させることが出来た。	100%	◎	継続実施
		学務課	就学に関する事務	児童・生徒の就学に関する手続きを行う。 ・学齢簿の編成 ・就学すべき学校の指定・変更	いじめ・不登校等の理由により配慮が必要と認められる場合、保護者からの相談に応じ、学校や関係機関と連携し、安心して就学できる環境を確保する。	引き続き、保護者からの相談に応じ、学校や関係機関と連携し、安心して就学できる環境を確保する。	随時対応	保護者からの相談に対し、学校や関係機関と連携しながら安心して就学できる環境を確保するため、必要に応じて校区外就学の許可を行った。	100%	◎	随時対応
		学務課	就学援助事務	経済的理由や特別な事情(失業中、被災等)により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、給食費・学用品費等を援助する。	金銭的な悩みを抱えていることが自殺の原因の一つとして考えられるため、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する。 就学援助の申請や制度内容の問い合わせ時に、保護者から子どもや生活状況について相談を受けた場合には、相談窓口へ案内する等今後の支援につなげる。	引き続き、経済的理由や特別な事情(失業中、被災等)により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助を行う。	要保護・準要保護認定者 ・小学校1,465人 ・中学校818人	就学援助の申請があった者のうち、受給資格に該当する世帯に就学援助を行った。制度の周知については、全児童生徒にチラシを配布しているが、チラシを見ていない保護者もいる。	90%	◎	継続実施
2(1)		社会教育課	児童クラブ運営事業	就業等により昼間保護者のいない小学校児童を放課後に小学校の専用教室などで受け入れ、児童クラブ職員(支援員及び補助員)が、遊び及び生活の場を通じて、その健全育成を図る。	児童クラブ職員は、悩みを抱えた子どもや保護者について把握する機会があるため、必要な基幹へつなぐ等の対応が取れるよう、児童クラブ職員への研修において、自殺対策に関するテーマの研修を行う。またゲートキーパー養成研修の受講を勧める。	引き続き、児童クラブ職員への研修において意識啓発を行っていきたい。	・子どもの様子等で普段と異なる様子があれば、その都度、学校等関係機関と連携を図るよう、研修時に周知を行った。 ・一人ひとりの子どもの見せる姿・行動への子ども理解と子どもへの関わり方について研修を実施した。	児童クラブ職員への研修において、意識啓発を行った。	80%	◎	引き続き、児童クラブ職員への研修において意識啓発を行っていきたい。
3(3)		社会教育課 (市民健康課)	成人式実施事業	新成人を祝い、社会人としての自覚を促すことを目的として、成人の日に式典を開催する。	成人式会場において、自殺対策に関するリーフレット等を配布する。	継続実施	令和5年1月8日開催のはたちの集い(旧成人式)の出席者に相談先を記載した啓発ポールペン及びちらしを配付(各921部)	予定通り実施できた。	100%	◎	令和6年1月7日開催のはたちの集いの出席者に相談先を記載した啓発ポールペン及びちらしを配付(1,000部)

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
4(1)	教育指導部	社会教育課	高齢者大学	高齢者の生きがい活動の推進、仲間づくり、生涯学習の場として、市内の12公民館において実施している。	高齢者大学への参加により、学びの機会の提供や仲間づくり等の生きがいづくりを推進する。	参加数:1,000人 会場数:12会場	参加数:782人 会場数:12会場	各会場で年間スケジュールに沿って概ね実施できたが、参加者の確保に対して課題は残る。	79%	○	参加数:800人 会場数:12会場
5(2)	教育指導部	学校教育課	心の絆プロジェクト事業	児童会、生徒会を中心とした心の絆を深める自主的な活動を行い、望ましい人間関係、居場所、集団づくりを推進する。	いじめ等の問題を未然に防止するため、「心の絆宣言」をもとに、児童会・生徒会を中心とした自主的な心の絆を深める活動を行う。	継続実施	・各校における心の絆宣言に基づいた児童会生徒会活動の実施 ・児童会生徒会代表者ミーティングの開催 ・児童会・生徒会担当者会(年2回開催)	コロナ禍により各校における取組は難しい部分もあったが、参加人数や場所、内容を工夫し可能な範囲で取り組み、充実したいじめ問題の未然防止の取組が進められている。	80%	◎	「いじめ防止啓発事業」と統合し、「『心の絆を育む』ハートフル推進事業」として実施
	教育指導部	学校教育課	未来を拓く学び推進事業	教職員が協同的探究学習を核とした授業改善を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことで、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、学力向上につなげる。	協同的探究学習に基づいた学習の中で、多様な考えに触れ、既有知識との関連づけを図ることで、自分の考えを広げたり、深めたりすることにつなげる。さらに、多様な考えを認め合う中で、自己肯定感を育む。	・継続実施 ・平岡北小学校(研究推進校)研究発表会の開催(R4.11.15) ・デジタル版「協同的探究学習実践事例集」の作成	・継続実施 ・学力向上推進委員会(年5回開催) ・平岡北小学校(研究推進校)研究発表会の開催(R4.11.15) ・鳩里小学校(実践協力校)での研究 ・学力向上推進担当研修(年2回開催) ・「協同的探究学習実践事例集デジタル版」の作成	研究発表会や「実践事例集デジタル版」により、市内外に広く協同的探究学習の理念に基づいた授業を発信することができた。また、学力向上推進委員会や担当者研修会を通じて、多様な考えを認め合い自己肯定感を育む授業づくりを進めることができた。	80%	◎	・継続実施 ・研究推進校(志方中学校)、実践協力校(平岡南中学校)による研究授業 ・デジタル版「協同的探究学習実践事例集」の充実
	教育指導部	学校教育課	学校園連携ユニット推進事業	中学校区を一つの単位(ユニット)とし、その地域の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、さらには家庭や地域とも相互に連携・協働しながら、連続した学びや育ちに向けて事業を展開し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する。	校種間での連携、家庭や地域との連携により、地域総がかりで子どもたちを育む体制づくりを進める。	継続実施	・ユニット全体会ならびに幹事会の開催 ・各校区ユニット推進部会の開催(平均3.3回) ・乗り入れ授業の実施 ・授業公開、交流の実施 ・学校園支援ボランティアの活用(ボランティア活動参加延べ人数71,844人)	コロナ禍により、地域ならびに校種間の交流や連携の実施が難しい状況が続いたが、参加人数や場所、内容を工夫し可能な範囲で取り組むことができた。	80%	◎	継続実施
2(1)	教育指導部	青少年育成課	学校生活適応推進事業	児童生徒の学校適応感を高めるための教職員研修を実施するとともに自殺予防に資する啓発活動等を行う。	自殺予防に関わる教職員向け研修会を開催する。	【自殺予防教育研修会】 開催数:1 対象者:小中学校教員 講師:阪中順子氏 【学校別自殺予防教育研修会】 希望する学校2回程度	【自殺予防教育研修会】 開催数:1 参加者:50 対象者:小中学校教員 講師:阪中順子氏 【学校別自殺予防教育】 対象者:中学校3年生1校・小学校5年生1校・教職員2校	相談行動(自殺予防)教育は浸透し、さらに、具体的な対応や授業の方法を知るための学校別研修会を希望する学校が増えた。	100%	◎	【自殺予防教育研修会】 開催数:1 対象者:小中学校教員 講師:阪中順子氏 【学校別自殺予防教育研修会】 希望する学校4回程度

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
5(2)	教育指導部	青少年育成課	学校生活適応推進事業(子どものサイン発見チェックリスト)	アセス(学校環境適応感尺度)による市内統一調査を行い、その結果を学級経営や教育相談や面接に活かして、いじめや不登校等の未然防止、早期発見を図る。また自殺予防に資する啓発活動を行う。	「子どものサイン発見チェックリスト」を全児童生徒の家庭に配布し、保護者が子供の心のサインに気づけるよう支援する。	配布対象者:20,550人(小中養児児童生徒数)	配布対象者:20,550人(小中養児児童生徒数)	全児童生徒に配布し、家庭で保護者に活用してもらう。	100%	◎	配布対象者:20,550人(小中養児児童生徒数)
5(1)	教育指導部	青少年育成課	学校生活適応推進事業	アセス(学校環境適応感尺度)による市内統一調査を行い、その結果を学級経営や教育相談や面接に活かして、いじめや不登校等の未然防止、早期発見を図る。また自殺予防に資する啓発活動を行う。	小学校4年生から中学校3年生に、自殺予防に関する相談啓発ハンドブックを配布する。自殺予防に関わる教職員向け研修会の開催及び子ども向け自殺予防プログラムを実施する。 ※令和元年より小学校4年生から5年生に変更。	リーフレット各学校2種類を使用し、小学校5年生から中学校3年生で実施	全小中学校で実施。小5、小6、中1、中2・3用の発達段階に応じた4種類のリーフレット作成。また、1枚のリーフレットで2時間分の学習ができるように内容を精選した。	リーフレットを活用した授業も教師、児童・生徒に浸透し、より発達段階に応じた内容になるように工夫して取り組む学校が増えた。	100%	◎	リーフレットを各学年ごとに作成する。また、指導計画を作成し、それぞれの学年で重きを置く内容を明確にしたうえで授業を行えるようにする。
	教育指導部	少年自然の家	自然体験活動指導事業	施設無料散策、キャンプ、工作機械体験、天体観察等、野外活動や自然とのふれあい、宿泊体験を通して、子どもを心身ともに健全に育む(有料)。	自然とふれあう機会をつくることにより、青少年の生きる力を育む。普段の生活ではふれあえない自然体験・団体活動を通じて生きる力を育む。	施設無料散策8回 キャンプ7回 工作機械体験1回 天体観察35回	施設無料散策8回 キャンプ8回 工作機械体験1回 天体観察43回	新型コロナウイルスの影響で、実施できないこともあったが、概ね実施できた。	80~100% 十分に実行できている	◎	施設無料散策8回 キャンプ8回 工作機械体験1回 天体観察47回
4(1)	教育指導部	中央図書館	中央図書館管理運営事業	住民の生涯学習の場としての読書環境を充実する。講演会・お話し会等の開催など教育・文化サービスを提供する。	学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって、本を介した居場所となる。本を読むことは多様な考え方を知り、生きる喜びや心の安らぎを得ることが期待できるため、資料提供や文化活動等の読書啓発を進めることで、青少年から高齢者まですべての人に生きる力を与えることができるように努める。	読書講演会・講座、おはなし会等の文化的行事を継続実施	市内4館(室)合計【テーマ展示】回数:268回【成人向けイベント(講演会等)】開催数:48回 参加数:1,021人【子ども向けイベント(お話し会等)】開催数:423回 参加数:6,370人	社会集団への居づらさを感じている人たちにとって、図書館は社会と接点を持つ居場所になっている。また、テーマ展示やイベントをきっかけに新しい分野の読書の機会を提供することにより、感情や思考の刺激となり心の活力になった。	95%	◎	継続実施
3(3)	教育指導部	図書館(市民健康課)	中央図書館管理運営事業	住民の生涯学習の場としての読書環境を充実する。講演会・お話し会等の開催など教育・文化サービスを提供する。	図書館を読書啓発活動の拠点とし、自殺対策に関連する図書やその他資料を通して住民に対する情報提供の場としての取組を行う。特に自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際には特設コーナーを設置する等、普及啓発を行う。	予防週間、強化月間においてポスター、特設コーナーの設置等を継続実施	自殺予防週間・強化月間において市内の全図書館にてポスター及び特設コーナーを設置し、関連図書の貸出も行った。	悩みを抱えやすい、自殺対策強化月間や自殺予防週間の時期に、図書館の関連図書だけでなく、ちらしやポスター掲示なども合わせてコーナーを設置したことでより効果的に啓発できた。	95%	◎	継続実施
	健康医療部	市民健康課(加古川健康福祉事務所)	精神障害者地域支援連絡会		警察・健康福祉事務所・加古川市担当者会議	実施継続	警察・健康福祉事務所・加古川市担当者会議(主催:加古川健康福祉事務所。8回出席)	精神障害者や自殺未遂者の支援について、庁内関係課と警察、加古川健康福祉事務所との情報共有および事例検討を行った。	100%	◎	実施継続

基本施策 (重点取組)	部局	担当課	事業名	事業概要	生きる支援実施内容	令和4年度 実施計画	令和4年度 実績	令和4年度 実績に関する 担当課の評価	達成度 (%)	評価 記号	令和5年度 実施計画 (予定)
	全部局	市役所内全部局	相談の傾聴と、相談機関への連携		各種窓口等において、生きる支援を必要とする市民からの相談を傾聴し、相談機関への連携を行う。	継続して各部局において取り組む	—	—	—	—	令和5年度アンケート調査にて評価予定
	全部局	市役所内各部署	自殺未遂に関する相談への対応		自殺未遂に関する相談に対し、関係機関と連携し、支援を行う。	令和5年度に評価	—	—	—	—	次期計画策定に伴い評価予定

加古川市自殺対策計画 進捗評価確認シート 記入要領

列の項目	内容
基本施策NO'	基本施策のNO'となります。各施策の内容については下記の1～5のとおり。 1. 地域におけるネットワークの強化 2. 自殺対策を支える人材の育成 3. 住民への啓発と周知 4. 生きることの促進要因への支援及び阻害要因の減少 5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
重点	重点取組として自殺対策計画中に記載している事業については番号を記載しています。
事業名	自殺対策計画の冊子 資料編P64～の生きる支援の関連施策一覧に記載している事業名
事業概要	自殺対策計画の冊子 資料編P64～の生きる支援の関連施策一覧に記載している事業概要
生きる支援実施内容	自殺対策計画の冊子 資料編P64～の生きる支援の関連施策一覧に記載している生きる支援実施内容
部局	所属部に誤りがあれば、赤字で修正
担当課	所属名に誤りがあれば、赤字で修正
P	自殺対策計画の冊子、資料編P64～の生きる支援の関連施策一覧中に記載のあるページ数
一覧No'	自殺対策計画の冊子、資料編P64～の生きる支援の関連施策一覧の表のNO'
令和4年度実施計画(予定)	令和3年度で進捗評価確認を行った際の報告内容です。
令和4年度の実績	「事業概要」及び「生きる支援実施内容」について実施回数等の実績を記入。3月末までの実績が報告できない場合は、報告が可能な時点の実績を記入(○月末現在と記入) ※市民健康課で把握できる場合は内容を記載してありますので、加筆・修正をお願いします。
令和4年度実績に関する担当課の評価	「生きる支援実施内容」について課題や効果などを含めた評価を記入。(以下①～③を参考) ①実行できたか、できなかったか。 ②実行できた場合 …取組を継続する場合の課題。効果的に取り組めた内容。 ③実行できなかった場合 …次年度に向けての課題。
達成度/評価記号	「令和4年度 実績に関する担当課の評価」の内容を踏まえ、達成度を数値0～100%で記入。以下を参考に記入。 達成度 … 評価区分 / 評価記号(入力不要) 80～100% … 実行できて効果的に取り組んでいる / ◎ 50～79% … 実行できたが課題はある / ○ 20～49% … 十分に実行できていない / △ 1～19% … ほとんど実行できていない / ▲ 0% … 実施なし・事業終了 / × 実施不可 … 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった / 評価不可 ※「実施計画：必要時、相談者を他の相談窓口へつなぐ。」の評価について 実績がない場合、「対象者が現れた時に、実施計画の内容を取り組める状態であるか」に対する評価をお願いします。
令和5年度実施計画(予定)	次年度の実施予定について記入。日程、対象、人数等の内容が決まっているものは予定を記入。(具体的に書きにくい場合は「随時対応」や「継続実施」「未定」などで結構です。) 終了する事業は「終了」と記入。
取組の優先順位	「令和5年度実施計画(予定)」及び「新規事業」で、積極的に取組を進めていきたい順位を記入(最大3番まで)。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※加古川市の自殺の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市の自殺者数はR2年39名、R3年42名、R4年50名(暫定値)と増加傾向にある。これは新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けていると考えられる。 ・加古川市の自殺の特徴として、R2年以降50代男性や女性の自殺者が増加を続けている。 ・また、R4年は20歳未満女性・30代男女の自殺未遂者が増加傾向にあると分析している。 ・2017～2021年の5か年の分析からは「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」の要素を踏まえた取組が求められている。 ・全国や兵庫県では女性や中高年層に加えて、子ども・若者への取組強化が必要であると分析しており、今後、加古川市の自殺予防対策の取組においても留意する必要がある。 </div>
新規記載する事業	新たに「生きる支援」に関連する取り組みを実施する事業がある場合は、最後の行「追加事業」に記入。行が足りない場合は行を追加してください。